

生成AIサービス使用許諾 質問回答書

令和8年6月4日

NO	該当箇所	質問	回答
1	<p>入札説明書 6ページ 5 落札者の決定基準 (5)プレゼンテーションの実施</p>	<p>プレゼンテーションの実施は、オンラインでの参加も可能でしょうか。</p>	<p>オンラインでの参加も可能です。 なお、現地とオンラインの併用も可能です。 オンラインを希望される場合は、会場設営の準備内容が異なりますので、入札後速やかにお申し出ください。</p>
2	<p>仕様書 2ページ 3. 提供サービス内容 (3)職員向け生成AI活用オンライン研修の開催</p>	<p>仕様書2条(3)において、初期設定にかかる費用は利用料と合わせて請求するとされています。仕様書3条(3)に定める職員向け生成AI活用オンライン研修の実施に係る準備費用(マニュアル作成・研修動画制作等を含む)は、初期設定費用として計上・請求することは可能でしょうか。</p>	<p>仕様書3条(3)に記載のとおり、職員向け生成AI活用オンライン研修については、月額利用料の範囲内で対面、オンライン(リアルタイム)またはオンデマンド形式で実施することとしているため、月額利用料に含めてください。</p>
3	<p>仕様書 3ページ 4. 生成AIサービスの仕様(2) 及び 別紙「生成AI機能要件一覧」43項</p>	<p>仕様書4条(2)において大規模言語モデルは文字数無制限に利用できることとされており、機能要件43において利用トークン数が上限に達した場合も追加費用が発生しないことが求められています。貴市における月間の想定利用量(職員1人あたりの利用頻度・1回あたりの入出力文字数等)について、現時点での想定があればお示しください。</p>	<p>仕様書4条(2)に記載しております大規模言語モデルは、文字数無制限での利用を前提としています。また、現時点において、本市における具体的な月間の想定利用量は算出しておりません。</p>